

# 新型コロナウイルス感染症対策 としてさらなる支援策を実施



市長 山 稔

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症予防に日々ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

そして、現在も医療、福祉の最前線で懸命にご尽力いただいている皆様をはじめ、社会生活を営む上で必要となるさまざまな仕事に従事されている皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

コロナ禍の長期化により、市民生活を取り巻く環境は大きく変化しています。市では、これまで「新型コロナウイルス総合窓口」の開設や、「中小・小規模事業者売上回復支援金」「ひとり親家庭等子育て支援臨時給付金」の支給、「PCR検査受診者自己負担金の全額助成」「水道基本料金4カ月分の免除」など、市独自のさまざまな施策を実施してまいりました。

この度これらの施策に加え、新たな支援策として、季節性インフルエンザ<sup>りかん</sup>予防接種につきまして、重症化リスクの高い65歳以上の方々などには12月まで無料とし、また、罹患率が高い1歳児から中学3年生までの子どもたちには1回当たり1,500円で受けられるようにいたしました。

また、子育て世代への支援策として令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれた新生児に10万円を給付する「新生児臨時特別定額給付金」の支給、市内事業者の経営課題の解決や事業継続を支援する「頑張る事業者応援補助金」の創設、消費喚起策としては、「プレミアム付き商品券の発行」や「キャッシュレス決済ポイントの還元」など、市内経済の活性化を図るための支援策を強力に実施します。市民の皆様には積極的なご活用をお願いいたします。

3つの密を避け、咳エチケットを守り、手洗い・換気を小まめに行うといった「新しい生活様式」を徹底することによって、大切な家族・友人の命を守ることに繋がりますので、引き続き市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルスに係る支援策(令和2年9月定例会議決) 総額12億3,960万1千円

【表1】申請や購入などが必要な支援策

支援策	事業費	掲載ページ	支援策	事業費	掲載ページ
新生児臨時特別定額給付金	1億6,098万8千円	4	子どものインフルエンザ任意予防接種費用の一部助成	1億2,726万9千円	4
就学援助認定者等支援臨時給付金	1,197万円		頑張る事業者応援補助金	356万2千円	5
高齢者インフルエンザ定期予防接種費用の無償化	1億5,648万円		プレミアム付き商品券発行・キャッシュレス決済ポイント還元	4億2,923万6千円	6・7

【表2】その他の支援策

支援策	内容	事業費
ひとり親家庭等子育て支援臨時給付金支給事業(申請不要)	児童扶養手当受給資格者のうち、必要と認める者に対して1人につき3万円を給付	217万円
生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金対象者の、一定期間家賃相当額を賃貸人などに支給	3,489万4千円
PCR検査センター・市内医療機関に対する医療物資の追加支援	ガウン・フェイスシールドなどの提供	921万2千円
小・中学校や子育て施設における感染拡大防止策の充実	感染拡大を防止するため、消毒液やマスクの購入などを支援	1億4,467万2千円
小・中学校GIGAスクールの整備	児童生徒1人1台の学習用端末の導入に伴うGIGAスクールサポーターの配置や周辺機器の整備	1億3,513万9千円
感染症対応学校給食安定供給事業	学校給食関係事業者が学校給食の再開に向けて負担した、給食供給体制の維持に係る経費を助成	2,400万9千円



個人向け…p4

事業主向け…p5

## ①個人向け

### 個 給付 新生児臨時特別定額給付金

福祉総務課 ☎775-5118・☎775-9846

国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児を対象に、子育てに係る生活支援策として、給付金を支給します。  
 ② 次の①②の全てに該当する人①令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれ、出生後初めての住民登録地が上尾市である②申請時まで引き続き上尾市に住民登録がある 【受給者】新生児の保護者で、申請日時点で上尾市に住民登録がある人

【支給額】新生児1人当たり10万円 ④申請書(4月28日～9月30日に出生届を提出した人/10月下旬に送付、10月1日以降に出生届を提出した人/出生届を提出した翌月末までに送付)に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒で福祉総務課へ 【支給時期】申請書が届き次第、随時支給 【申請期限】令和3年5月31日(月)

### 個 給付 就学援助認定者等支援臨時給付金

学務課 ☎775-9604・☎775-5633

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保護者の経済状況の悪化に対する支援として、4月に就学援助費の支給が決定した世帯には既に臨時給付金を支給していますが、対象者を拡充して支給します。 ② 次の①②のいずれかの人①令和2年度就学援助認定者(5月以降認定者)②令和2年3～5月に収入が著しく減少し、家計が急変した児童・生徒の保護者(所得審査あり) ※①②ともに生活保護受給者、ひとり親家庭等子

育て支援臨時給付金の支給対象者を除きます。 【支給額】児童・生徒1人当たり3万円 【必要書類】保護者名義の振込口座の分かる物、賃貸住宅に住んでいる場合は賃貸借契約書の写し、令和2年3～5月に家計が急変したことを証明する世帯全員分の給与明細書など ④①申請不要②申請書(学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接、学務課へ

### 個 助成 高齢者インフルエンザ定期予防接種費用

健康増進課 ☎774-1414・☎774-8188

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化していることから、季節性インフルエンザの流行を抑えるため、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者などにインフルエンザ予防接種費用の個人負担分を助成します。12月31日(木)までに接種した場合は、自己負担額が無料となります。 ④委託医療機関(『令和2年度上尾市健康カレンダー』、市ホームページなどを参照)など ②上尾市に住民登録がある次の①②のいずれかの人①接種当日に満65歳以上②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を

有する(身体障害者手帳1級程度) 【接種期間/自己負担額】10月1日～12月31日/無料、令和3年1月1日(祝)～31日(日)/1,500円 ※1人1回です。 ④保険証、予診票(委託医療機関、東・西保健センター、保険年金課、高齢介護課、各支所・出張所にある) ④直接、委託医療機関などへ ※委託医療機関以外で接種の場合は、事前の手続きが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
 ※県が高齢者インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を補助することとなったことにより、接種期間と費用が『広報あげお』10月号32ページの内容から変更になりました。

### 個 助成 子どものインフルエンザ任意予防接種費用

健康増進課 ☎774-1414・☎774-8188

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化していることから、季節性インフルエンザの流行を抑え、二つの感染症の流行が重なることを予防するため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。 ④委託医療機関(市ホームページを参照)など ②上尾市に住民登録がある平成17年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども 【接種期間/自己負担額】令

和3年1月31日(日)まで/1回当たり1,500円 ※原則として、13歳以上は1回、12歳以下は2回接種です。 ④母子健康手帳、住所が確認できる物(保険証など) ④直接、委託医療機関などへ ※委託医療機関以外で接種の場合は、事前の手続きが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、体調がすぐれない場合は窓口での申請はご遠慮ください。

## ②事業主向け

### 【事給付】 頑張る事業者応援補助金

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

新しい生活様式の実現や事業継続・売上回復を図るため、事業者が計画的に実施する新たな取り組みについて、30万円を上限に補助金を交付します(補助率10/10)。 ※先着順で審査し、予算が無くなり次第、受け付けを終了します。  
 ④申請日の6カ月以上前から市内で事業を継続して営んでいる中小企業者(会社・個人事業主)のうち、次の①～③の全てに該当する事業①新型コロナウイルス感染症の影響を乗り

越えるための新たな取り組みである②市「事業者向けワンストップ相談窓口」(下記参照)または上尾商工会議所の相談窓口で専門家相談を受けていて、計画的に実施する③令和3年3月31日(水)までに実施し完了する 【補助対象経費】下表のとおり ⑤11月1日(日)～令和3年2月28日(日)に郵送(2月28日消印有効)で商工課(〒362-0042谷津2-1-50プラザ22)へ

費目	取り組み	内容
広告宣伝費	新たな取り組みを実施する際のPR	WEB広告料、新聞・雑誌広告掲載料、WEBサイト・新聞折込・DMの作成に係る外注費、チラシ・カタログの作成に係る外注費など
販路開拓費	新たな販路開拓、顧客獲得に寄与する取り組み	ECサイト開設、ECモールへの出店に係る外注費、オンラインサービス開始に伴う外注費・システム使用料、県外の展示会・販売会への出展料など
キャッシュレス決済導入費	「新しい生活様式」に対応する取り組み	ソフトウェア・レジ・周辺機器・端末の購入・リース料(汎用性の高いパソコン・タブレットを除く)、会計クラウド導入費など
テレワーク導入費		ソフトウェア・シンクライアント端末・周辺機器の購入・リース料(汎用性の高いパソコン・タブレットを除く)、パーテーションなどの備品購入・リース料など
研究開発費	新製品の試作品、パッケージなどの試作開発	設計・デザインに関する外注費、原材料の購入費、製造・加工に係る外注費、外部コンサルタント、市場調査委託料など

### 【事給付】 県中小企業・個人事業主等家賃支援金

県中小企業等支援相談窓口  
 ☎0570-000-678(9:00～18:00)

④新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業・個人事業主で、次の①②の要件などに該当する人①国の家賃支援給付金の給付決定を受けている②昨年の月平均売上が15万円以上 【補助率】月額家賃の15分の1を6カ月分(上限20万円ま

たは30万円) ⑤令和3年2月15日(月)まで ※申し込み方法など詳しくは、県ホームページ(☎http://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/yachinshien/index3.html)をご覧ください。お問い合わせください。

### 【事相談】 事業者向けワンストップ相談窓口

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の「悩み・課題・対策」に、専門家が何度でも無料で個別相談に応じます。  
 ④・⑤下表のとおり ⑥プラザ22 ⑦相談日の前日までに電話で(平日だけ)商工課へ

専門家	とき	内容	
中小企業診断士	① 11/4～25の毎週(水)	9:30～16:30 (1回60分)	持続化補助金などの申請支援、資金繰り、経営全般
	② 11/5(木)		何から相談したら良いか分からない、事業の立て直し
PRプランナー	11/12(木)	9:00～16:00 (1回50分)	チラシ、パッケージ・製品デザインなどのPR方法
ウェブ解析士	11/19(木)・26(木)		オンラインサービス・テレワークなどを活用した販路拡大
社会保険労務士	毎週(火)(金) (祝を除く)	9:00～16:00 (1回50分)	雇用調整助成金、休業支援金・給付金など ※この会場で申請手続きはできません。
商工会議所経営指導員		9:00～16:00 (1回25分)	持続化給付金、家賃支援給付金など ※この会場で申請手続きはできません。

※いずれも12:00～13:00は除きます。



# プレミアム付き商品券 応募は11月4日(水)までに 「ガンバルあげお商品券」を発行

購入者専用相談窓口 ☎642-3350(平日9:30~17:30)  
上尾商工会議所 ☎773-3111・☎775-9090

市民の生活支援と消費の喚起、新型コロナウイルスによる影響を受け厳しい状況にある地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を発行します。販売は、予約販売です。詳しくは、10月19日以降に全戸配布されたパンフレットをご覧ください。

また、利用可能店舗は、「ガンバルあげお商品券事業 購入希望者募集フォーム」(<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/ageoshipremium/>)で随時お知らせします。

発行総額

11億7千万円

プレミアム率

30パーセント



## 商品券内容

1冊10,000円

## 共通券

(加盟店全店で利用可)

1,000円券×10枚

## 専用券

(大型店以外で利用可)

1,000円券×3枚

※合計13枚綴りで3,000円分お得です。

## 利用期間

12月15日(火)～令和3年3月15日(月)

## 応募資格

市内に在住・在勤・在学の人

## 購入数

1人当たり3冊(30,000円)まで

## 予約購入(応募)の申込方法

次の①②のいずれかの方法で申し込んでください。

### ①インターネット(11月4日(水)12時(正午)まで)

「ガンバルあげお商品券事業 購入希望者募集フォーム」(URLは上記参照)に必要事項を入力して送信 **ガンバルあげお商品券事業 購入希望者募集フォーム**

### ②専用応募はがき(10月19日以降に全戸配布したパンフレットにある)(11月4日必着)

専用応募はがきに必要事項を記入して63円切手を貼る、または同はがきをコピーしたものを官製はがきに貼って郵送

※専用応募はがき1枚で、複数人の申し込みをされた場合は無効となります。  
※パンフレットは、市役所1階総合案内、各支所・出張所、商工課、上尾商工会議所にもあります。「ガンバルあげお商品券事業 購入希望者募集フォーム」からダウンロードもできます。

### 【注意事項】

- ・申し込みは1人1回です。①②の重複応募は無効となります。
- ・予約応募数が発行数を上回った場合は、抽選の上、当選者には11月中旬頃に「コンビニエンスストア払込票」と「当選通知」を送付します。
- ・上尾商工会議所や市役所などでの申し込みはできません。



キャッシュレス決済  
ポイント還元



上尾市  
上尾商工会議所



PayPay

ガンバルあげお！ PayPayキャンペーン

上尾商工会議所 ☎773-3111・☎775-9090

市内対象店舗で  
PayPay残高で  
お買い物すると

最大 **20%** 戻ってくる

対象店舗 | 市内のPayPay加盟店 (大型チェーン店などを除く)

対象期間 | 12月1日(火)~31日(木)

ポイント付与上限

2,000円相当/回・10,000円相当/期間

上尾市内の地域活性化のため、PayPay加盟店舗の買い物に対して最大20%のPayPayボーナスを消費者に還元するキャンペーンを実施します。

- 加盟店は、PayPay、市ホームページ、上尾商工会議所ホームページ (<https://www.ageocci.or.jp/paypay/>) で確認してください。
- キャンペーン期間中に、PayPayサービスを利用し、対象店舗でPayPay残高、Yahoo!JAPANカードまたはPayPayあと払い(一括のみ)にて決済した対象ユーザーに対して還元を行います。
- 後日PayPayボーナスを付与します。出金・譲渡はできません。

初めてのQR決済教室を開催  
~アプリのダウンロード方法  
やPayPayの使い方など~

時 11月9日(月)①10:00~11:30②13:00~14:30③15:30~17:00

所 プラザ22

☎ 電話または申込用紙(市ホームページ、上尾商工会議所ホームページからダウンロード)に必要事項を記入してファクスで上尾商工会議所(☎773-3111・☎775-9090)へ

新型コロナウイルスの感染が疑われるときは電話で相談を

発熱など風邪の症状がある場合は、病院や診療所に直接行かず、まずは電話をして受診方法を相談してください。また、医療機関を受診する場合は、必ず検温し、マスクを着用する他、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

風邪の症状がある(熱や咳など)

はい

いいえ (感染者と接触があり心配など)

かかりつけ医など地域に身近な医療機関がある

いいえ

次のいずれかに該当する

- ・ 新型コロナウイルスの感染者と接触歴がある
- ・ 海外から帰国した
- ・ 妊婦・高齢、または基礎疾患がある

はい

次のいずれかに該当する

- ・ 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある
- ・ 風邪の症状が続いている

いいえ

はい

かかりつけ医などに  
電話をする

帰国者・接触者相談センター  
☎762-8026  
(9:20~16:40、月~土)(祝を除く)

はい  
受付時間外は  
こちらへ

県民サポートセンター  
☎0570-783-770  
(24時間)